

(第3回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月24日
契約業者名	清水建設株式会社 土木東京支店
契約業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1-10号
工事の名称	R3新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎工事
工事場所	自)埼玉県さいたま市西区宮前町 至)埼玉県さいたま市西区内野本郷
工事種別	一般土木
工事概要	・橋梁下部工 作業土工 1式 ニューマチックケーソン基礎工 5基 コンクリート 約6,100m ³ 鉄筋 約1,600t ・舗装工 約8,200m ² ・仮設工 1式
工期(自)	令和 3年11月20日
工期(至)	令和 7年 9月30日
変更前の契約金額	2, 589, 950, 000円(税込み)
変更金額	+1, 160, 500, 000円(税込み)
変更後の契約金額	3, 750, 450, 000円(税込み)
変更理由	1. 工場製作工 ・現地精査の結果、使用材料の変更により、製作加工(鋼製止水壁)を変更(増)する。 2. 鋼製橋脚工 ・厚生労働省へ圧気工事計画を届け出たところ、地下水位を計測値以上で想定するように指導があったため、ニューマチックケーソン基礎工(ケーソン設備)を変更(増)する。 ・土質調査の結果、掘削土の一部に第4種建設発生土が存在することが判明し、処分方法が変更となったため、ニューマチックケーソン基礎工(沈下掘削)を変更(増)する。 ・温度応力解析の結果、コンクリートひび割れ対策のためコンクリートの強度の変更を行ったため、ニューマチックケーソン基礎工(躯体コンクリート)を変更(増)する。 3. 仮設工 ・現地精査の結果、概算概略発注であった工事用道路工、路面覆工、土留め・仮締切工(影響遮断壁)、電力設備工、給水施設工、交通管理工を変更(増)する。 4. 共通仮設費 ・安全費について、概算概略発注であった安全設備費、救急設備費を精査した結果、変更(増)する。 ・役務費について、概算概略発注であった電力設備工の見直しに伴い、電力基本料金を変更(増)する。 ・技術管理費について、工事施工のため必要となった地質調査費、平板載荷費、井戸モニタリング調査費、沈下掘削に伴う計測管理、急激沈下対策に伴う刃口反力計測管理、JR川越線近接施工に伴う計測管理、コンクリート温度応力解析、遠隔臨場に必要な費用、BIM/CIM活用工事に要する費用、地中ガス分析、近接構造物管理P91を追加する。 5. 業務委託料 ・当初、概略数量であったヤード整備について設計を行うため、業務委託料を追加する。 6. 工期 ・工期はニューマチックケーソン基礎工の増工により、183日間延長し令和7年9月30日までとする。

(第4回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 9月30日
契約業者名	清水建設株式会社 土木東京支店
契約業者の住所	東京都中央区京橋二丁目16番1-10号
工事の名称	R3新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎工事
工事場所	自)埼玉県さいたま市西区宮前町 至)埼玉県さいたま市西区内野本郷
工事種別	一般土木
工事概要	・橋梁下部工 作業土工 1式 ニューマチックケーソン基礎工 5基 コンクリート 約6,100m ³ 鉄筋 約1,600t ・舗装工 約8,200m ² ・仮設工 1式
工期(自)	令和 3年11月20日
工期(至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	3, 750, 450, 000円(税込み)
変更金額	+127, 160, 000円(税込み)
変更後の契約金額	3, 877, 610, 000円(税込み)

変更理由

1. ニューマチックケーソン基礎工
 - ・概算概略発注であったグラウトポンプ損料を追加するためコンタクトグラウト工を増工する。
 - ・現地精査の結果、沈下掘削において発生する土砂を受け入れ可能施設へと搬出した数量の精査の結果、増工する。
2. 舗装工
 - ・当初概算概略数量での発注であつた切削オーバーレイ工について、数量精査(減)する。
 - ・現地精査の結果、施工上切り欠いた範囲の舗装を復旧するためアスファルト舗装工を追加する。
3. 区画線工
 - ・舗装工の追加に伴い溶融式区画線工を追加する。
4. 排水構造物工
 - ・現地精査の結果、ケーソン基礎施工に伴って分離していた既設水路を復旧するため雨水排水路移設工を追加する。
5. 縁石工
 - ・現地精査の結果、舗装工の追加に伴い歩車同境界ブロックの復旧を追加する。
 - ・現地精査の結果、歩車同境界ブロックで復旧が不可能な範囲を復旧するため、アスカーブを追加する。
6. 道路照明設備工
 - ・現地精査の結果、施工ヤード確保のため移設していた道路照明を再移設するため道路照明移設工を増工する。
7. 構造物撤去工
 - ・特記仕様書第45条に基づき、舗装切削水の濁水処理に掛かる費用を追加する。
 - ・現地精査の結果、ケーソン掘削中に支障となる地中に残置されている側溝を撤去するため、地中支障物撤去工を追加する。
8. 防護柵設置工
 - ・現地精査の結果、施工ヤード確保のため撤去していた防護柵の復旧に伴い、防護柵設置工を追加する。
9. 踏掛版復旧工
 - ・現地精査の結果、施工の支障となるため一部撤去した踏掛版の断面保護を行うため、踏掛版復旧工を追加する。
10. 高欄復旧工
 - ・現地精査の結果、施工の支障となるため一部撤去した部分の復旧のため、高欄復旧工を追加する。
11. 仮設工
 - ・現地精査の結果、敷鉄板の工期延伸による賃料期間の延伸分を考慮し工事用道路を増工する。
 - ・当初概算概略発注数量での発注であった防護施設工について数量精査(減)する。
 - ・現地精査の結果、影響遮断壁と鋼製止水壁の間の開口が車道に近接しているため、安全対策として、土のう工を追加する。
 - ・当初概算概略発注数量での発注であった交通管理工について数量精査(減)する。
12. 共通仮設費
 - ・事業損失防止施設費について、屋内型仕様のコンプレッサーを使用しているため、コンプレッサーハウスを追加する。
 - ・安全費について常設作業帯設置に必要な資材の工期延伸分の賃料を増工する。
 - ・技術管理費について、本工事の施工の際に必要なとなった、防護柵の出来高管理のための非破壊試験費、地質調査費、地下水位緊急モニタリング、異常時井戸モニタリング、新型コロナウイルス感染拡大防止対策費を追加する。
 - ・営繕費について当初特記仕様書第30条に基づき、快適トイレを追加する。
13. 工期
 - ・工期は各施工ヤード復旧の増工により、87日間延長し令和7年12月26日までとする。